

若き友へ

1995年6月9日

経済学部教授 高島 均

所感95 - 02 今、大学はどこへ行くのか 大学闘争から25年

全国に大学闘争が席捲され、その象徴としての東大闘争において、安田講堂攻防戦が闘われてから26年経ちました。全国の大学闘争が、警察機動隊の力を借りた大学当局によって窒息させられてから、25年の月日が流れました。この大学闘争は、ある意味において、敗戦後占領軍の手によって進められた教育の民主化の理念を維持し、その変質に対する戦いでありました。敗戦50年にあたって、4年前の大学設置基準の大綱化を受けて大学が大きく変わろうとしている今日、25年前の大学・教育（制度）批判は何であり、25年たったどのような今日的意義をもっていたか、またその上にたって、大学の現状と将来を考えてみるのは、意味のあることだと思います。

30年前ないし25年前の学生の大学・教育（制度）批判は、大学闘争ないし教育闘争として行われましたが、それには、出発点において性質の異なる2つのものがありました。第1は、学費値上げ反対闘争、学生会館・学生寮の学生自治権闘争と言った、学生生活の現場から出てきた闘争であり、もう一つは、「生徒の個性・能力に応じた教育」の名のもとに進められようとしていた後期中等教育の複線化や大学設置基準の改定による高等教育の複線化を目指した大学設置基準の改定と言った教育の理念に関する闘争です。この出発点を異にした2種類の教育闘争は、全国的な大学闘争へと発展していく中で、同一の根を持つものとして認識され、全ての教育闘争は、“産学協同路線粉碎” “教育の帝国主義的再編粉碎” のスロ・ガンに集約されていった訳です。教育の複線化の構想に私達が強く反発し、闘争を行ったのは今から25年から30年も前のことですが、いまだに、と言うか、今特にといい方が良いのか判りませんが、後期中等教育の複線化に絡んだ高校受験のあり方、大学設置基準の大綱化に伴う大学改革の在り方が大きな社会問題となっている現在、当時の教育闘争が何を問題にしていたのかを振り返ってみることは意義のあることだと考えます。

当時、私達が様々な教育闘争を、最終的には“産学協同路線粉碎” “教育の帝国主義的再編粉碎” というスロ・ガンに集約していった背景は、資本主義の発展が、労働者の資本のもとへの絶望的な隷属の深化以外の何物でもなく、教育が、絶望的隷属を労働者としての人間に強いる資本の立場から、学生・生徒を選別し教育する機構として機能しているという認識があったと言えます。教育闘争の中での大学批判は、資本主義の発展の中では、専門的・知的労働も、必然的に資本と労働の非人間的な関係の中の分業化された労働の一つの歯車として組み込まれざるをえず、大学教育を、人間的感性を持ちえない、専門奴隷・職業白痴に陥しめられた専門的・知的労働者の再生産過程として捉え、これを学生として批判し、人間性の回復を求める運動であったと思います。と同時に、かかる大学の社会における位置を無批判的に受け入れ、社会における人間関係の有り様から中立的に学問・研究が存在しうるかの

如くに学問・研究に当たっていた大学教師を専門バカと批判したのです。従って、この教育闘争・大学批判は、単なる教育現場における改良主義的運動としてではなく、体制批判を内包したものであるとして展開され、このために、反体制的な様々な政治・社会運動と結びついた訳です。いわゆる反大学・大学解体というようにマスコミによってネーミングされた当時の大学・学問あるいは教育制度批判は、かかる文脈の中で解釈されるべきもので、そのネーミングが連想させるような、高等教育機関としての大学の存在意義の否定とか反知性運動というような矮小な解釈は真実を捉えていません。

ところで、今述べたような学生の自己認識ないし集団認識は、大学生の数が（短大生も含めてですが）、初めて全国で100万人を越えたということで大きくマスコミに取り上げられた66年においても、高校卒業者における短大も含めた大学進学率が、浪人も含めて17%に過ぎず、4年制大学に限って言えば、おそらく10%を越えていなかった当時において、学生は、卒業後社会のエリートとしての専門的・知的労働者となって行く存在であるという、一般的社会的な暗黙の了解とその現実性に、その根拠の一つを求めることができます。そして、その体制批判は、1部上場会社のいくつかが倒産したり、大証券会社の経営が息詰まるなどの大きな不況となった40年不況を克服し、高度経済成長路線を走った66年～70年のいわゆるいざなぎ景気の中で、ただパイを大きくすることのみに精力を奪われ、職場や家庭・地域において人々が心身疲労していることすら気がつかない日本社会に対する異議申立であったと思います。もっとも、大学の大量化状況を先駆的に感じ取り、自分自身は社会的エリートとしての専門的・知的労働者としては期待されていないという認識を持っていた日大全共闘の学生と、社会のエリートとしての専門的・知的労働者としての社会の期待に関して疑いを持たなかった東大全共闘の学生との間には、自己認識の相違があったと思います。

30年前ないし25年前の学生の教育闘争が、いかなる具体的成果を日本の大学教育の姿に残したか、と言う意味では、残念ながら、今日から見て何も残しえなかったと思います。私達が、具体的な攻撃目標とした教育の複線化は、今日、ますます進展している訳ですから。個々の学生は、一般的に言って、わずか数年の間だけ大学という社会の構成員として登場するだけです。それに対して、教員・職員は20年とか30年という長期間に亘って、大学の構成員です。従って、ある時代の学生の大学批判は、それに続く学生が不断に存在しない限り、既存の枠組みのしがらみで縛られることに慣れ親しんだ教員・職員によって葬り去られてしまいます。ところで、闘争の敗北後に入学した、私達より10才ほど若い層の多くは、残念ながら、闘争の敗北後に生じた大学の管理強化の中で、私達の世代に対して被害者意識しか持たず、私達の運動の継承を拒否したと思えます。曰く、「貴方達が、あんなとんでもないことさえしなかったならば、大学はこんなに息苦しい場とならず、貴方達が望んだほどではなかっただろうが、今よりも少し自由で楽しい学生生活を享受できたのに」という訳です。もっとも、これは大学の大量化と深く結びついたことであると思え、この点からの話は、後半で触れたいと思います。私達の大学・教育制度批判に関しては、その具体的成果に関してこのように否定的ですが、それに付随した学問のあり方に関する批判は、それを見て来た、そして、安定化された社会の中で地道な研究を続けて研究者となった人達によって、例えば、経済学の世界では、東大の吉川洋・井堀利宏両教授の研究のように、日本の経済社会の有り様から出発した経済学として、単なる批判を越えたオールドナティブとしての学問と言った形で受け継がれている、と考えます。

なお、30年前ないし25年前の大学闘争は、日本の大学に、目に見える果実を残さなかったものの、なんらかの形で運動に参加した人々に、大きな果実を残したと思います。即

ち、自分を取り巻く現状の中での自己の客観的位置づけの中から、態度を決定していく、と言う姿勢です。よく言われていることですが、70年以降に様々な市民運動が発生したことは、30年前ないし25年前の大学闘争の果実である、と考えます。

さて、話の重点を大学・学問・研究の現状についてどう見るか、さらにこれからの大学・学問・研究はどうあるべきか、という問題に移っていきたいと思います。戦後の新制大学は、6・3・3という単線型の初等中等教育の延長として、大学を、単線型の学校教育体系の頂点として位置づけて発足しました。そこでは、真理の探究・学問研究と専門・職業教育を中心としていた旧制の大学に対し、一般教育を導入していることに大きな特徴があります。これは、ヨ・ロッパ型の専門・職業教育に中心を当てた大学から、いわゆるリベラルアーツを中心としたアメリカ型の大学への変更を意味していました。ヨ・ロッパ型の大学制度・理念の伝統を持った日本の大学を、アメリカ型の大学理念を持った大学制度に変更するという意味で、しかも、敗戦に伴う占領下の中で、連合軍によって上からこの改革が行われたと言う点で、当初から、この改革は困難を持っていました。そして、この一般教育の重視と専門教育の水準の維持の2つを、どのようにして4年間の大学教育の中で調和させていくかという問題に関する論争・対立は、産まれながらにして新制大学に運命づけられていた、と言えます。

1960年に成立した池田内閣は、国民所得倍増計画を公表するとともに、大学教育に関して中央教育審議会（中教審）に諮問を行いました。中教審は、63年に「大学教育の改善に関して」の答申を行い、また、この答申の流れの中で、文部省に設置された大学基準研究協議会は、一般教育のカリキュラム・授業方法を中心とした大学設置基準の再検討を行い、65年に答申を出しました。これらの答申を、私達は、高等教育の複線化・大学管理法（大管法）を目論んだものとして批判し、中教審答申粉碎・大管法阻止の闘争を組んだ訳です。私達がこのような闘争を行うに至った社会認識に関しては、既に述べた通りです。私が学生運動の中に入っていったそもそものきっかけも、ここにありました。当時政府が検討し、私達が反対していた事柄が、一般教育の自由化を中心とした大学設置基準の大綱化として93年に実施され、全国の大学では、これに対してどのように対応していくか教員サイドから激論が行われております。曾ての大学・教育闘争は、当時においては学生側の敗北に終わったとはいえ、その敗北によってけりがついたのではなく、最終的な決着をどのようにつけるかは、今問われているのだと思います。その意味で、この20～30年の社会の変化を勘案しながら、当時の闘争の意義を再考し、大学・学問・研究の現状を考えることは意味あることと思います。

25～30年前の私達の教育闘争は、戦後導入された単線型の学校教育を、新憲法と同様に守るべきものとして捉えていたと思います。それは、新制大学がその門戸を能力と意欲のある青年男女に広く開放することを目的としていたにも拘らず、66年の段階においても、大学教育はごく一部の人が享受するものであったことから、学生を含めて社会一般が、社会のエリートとしての専門的労働者の予備軍という大学生認識に、現実性を付与していたと思います。また、戦争によって壊滅的打撃を受けた日本経済の、自立を目的とした経済政策から、一応の経済的復興を遂げ、高度経済成長を目的としながら産業の構造改革を図る政策への転換の中で、社会の諸矛盾が資本と労働の関係の中に凝縮して現れたことから、学生が、矛盾と苦痛の原因を、資本主義の発展に求めたのも無理のないことだと思います。

しかし、その後の20年余りの日本をはじめとした世界の変化を見ると、私は、人間性を失わせ、社会に諸矛盾を引き起こした本当の原因は、社会制度の問題ではなく、社会制度

の背景にあって、その運用を決定した社会的コンセンサス、具体的に言うと、効率と成長をよしとする社会的コンセンサスであると考えます。というのは、いわゆる社会主義国と呼ばれた（呼ばれる）国々においても、発展途上国と呼ばれる国々においても、すべからく効率と成長が究極の社会目標となっていて、当時の私達が日本資本主義の矛盾として指摘した、非人間的な社会関係が存在していることが明らかになってきたからです。それでは、教育の複線化を帝国主義的な教育再編として批判した点は、今日でも通用するでしょうか。

先程も申し上げましたが、私達が大学に入学した66年の大学進学率は、短大も含めて17%に過ぎませんでした。しかし、94年には、43%を超え、世界でも有数の高進学率を誇っています。この数字は、日本においては、入学＝大卒資格の自動的取得という受取かたが強いことを考えると、非常に大きな進学率と言えます。大学進学率が非常に高いということは、ある意味では大学に進学するのが当たり前と社会が受け取っていると言っても良いと思いますが、世界でもっとも大学進学率の高いアメリカでは、多くの学生が入学後に脱落し、入学した学生のうちで卒業までたどり着くのは5割ほどです。このように、いまや日本社会は、新教育制度発足当時はもちろんのこと、25年前には想像もできなかったほどの世界的な高学歴社会となっているのです。このような社会において、大学は社会のエリートとしての知的・専門的労働者の再生産過程として機能しえないのは当然であります。従って、知的エリートの養成所としての単線型の大学制度は、今日の日本においてはかえって害あるものとなったと考えます。

それでは、大学設置基準の大綱化の規定している一般教育科目に関するカリキュラムの自由化は、一般教育切り捨て、大学の専門学校化として捉え、専門バカを養成するものとして批判されねばならないものでしょうか。私は、そうではなく、現在進行しているのは、専門教育の一般教育化であると考えます。大学の大量化と同時に進行したのは、学問の発展に伴う学際領域の登場です。学問の発展は、諸科学の間の垣根を崩し、学際領域の研究が大きな比重を占めるようになりました。この結果、諸科学間の相互関連性が非常に高まりました。例えば、経済学の一分野として今日大きく発展している環境経済学のためには、生物学・化学・物理学と言った自然科学の知識を必要とし、さらに都市工学のような工学の知識も必要とします。もはや、経済学は社会科学の一分野であるから、文系の学問だ、などといったおれませぬ。こうした、学問の深化・広域化・相互交流の中では、一般教育と専門教育といった2分法は不可能であり、また、専門教育に関しても、他の専門教育と明確に分離・孤立した専門教育はありえません。いまや、曾ての一般教育は、専門的な基礎教育科目と言う概念の中に包摂される時代となったのです。もちろん、大学設置基準の大綱化を機会に、曾て私達が専門バカと批判したような狭い意味での専門教育重視の形に変えていこうと考えている大学関係者もいます。25年から30年前に、私たちが問題提起した大学の在り方に関する論争は、今、その最終決着を求めて争われていると思います。ただ、一つ注意しておきたいのは、教育の複線化という方針は、理念としては人間の多様性を尊重するという意味で、人間の尊厳に叶ったことでありますが、これと、教育行政がかかる理念を実現できるように運用されるか否かということは、別の話だということです。即ち、教育の受け手である学生・生徒自らが、その特性と能力に応じた教育を受けることが選択できるような運用になっているか、という点です。ここでは、論点がずれますので、詳しく述べませんが、後期中等教育の複線化が、その入口である高校入試における、中学校からの内申書・入学試験結果・高校の合否基準等の非公開というような不透明性によって、理念としての個々人の特性と能力を尊重した教育から、中等教育全般が遊離し、多大の混乱と矛盾を引き起こしていることに、注意を喚起したいと思います。

大衆化され、4年間に何をしたかではなく、4年間在籍したという事実だけが重視される今日の日本の大学の学部レベルの「学問」とは、現実社会の中に自ら問題を見つけだし、それを筋道立てて考え、自分なりの解決策を論理的に表現する思考・表現の訓練であり、学部の差は、かかる思考・表現の訓練をどんな題材を用いて行うかの差に過ぎないと思います。専門的・職業的な知的訓練としての「学問」をする場合は、曾ての大学から今日では大学院に移されたと思います。

最後に、いわゆる「オ - ム事件」について、大学・学問の在り方という点から少し思うところを述べたいと思います。

人間の活動として学問研究がある以上、現実の人間社会の有り様から離れて、その意味で価値中立的な学問研究というのはいりません。学問研究というとき、現実の人間社会の有り様に関する個人の判断の下に、常に現実との係わり方が問われていると思います。

いわゆる「オ - ム事件」について、大学・学問の在り方という点からコメントを求められているのは、オ - ム事件において、サリンの製造とか信者の監禁とかに、理系の大学・大学院を卒業した人々が大きく関与しているからだだと思います。オ - ム事件に関して、私は新聞報道を読むくらいで、テレビのワイドショーなどはほとんど見ていませんが、この事件に関する第一印象は、TVゲ - ムのしすぎでは、というものです。

TVゲ - ムはフィクションの世界です。そのフィクションの世界では、善玉と悪玉に人間が2分され、悪玉をどれだけ殺したかで得点が計算されます。このTVゲ - ムで悪玉の人間を殺すことに熱中していくと、やがてフィクションと現実の区別がつかなくなる危険があります。私が、オ - ム事件はTVゲ - ムのしすぎでは、というのは、こうした意味です。

高学歴層が、オ - ム事件に中心的役割を果たしたことから、大学・学問の在り方に問題があるのではないかと、という問いかけがあるようですが、私は、大学・学問の在り方以前に、最近の若者が幼い頃から人間と自然が切り離された社会に育って来たという、日本社会の人間と自然との関わりに関するコンセンサスに、より根本的な問題があると考えます。今日、自然保護ということが大きく取り上げられておりますが、その自然保護なるものが、人間を自然から切り離していると思います。虫を捕ったらかわいそうだとか、花を摘んではいけない、という形での自然保護の教育が、小さい頃からされています。しかし、野山で美しい花を見たら摘んで持って帰りたい、さらには家に植えたいというのは、人間のごく自然な感情であると思います。小さな子供たちにとって、虫たちは友達であり、採ったり飼ったりすることは、生活の一部であります。草花を育てようとしてもいつも枯らしてしまう、虫を飼おうとしても、いつもすぐ死んでしまう。この悲しい経験を通して、子供たちは命の貴さを学んでいくのです。採りに行って、いつでも採れるためには、虫や花がいつも生息していなければなりません。このことから、子供は自然保護の精神を学んでいくのです。採ってはいけない、触ってはいけない、という自然保護運動の延長には、自然から切り離され、生命に関して関心を持たない人間があるのみです。そして、TVゲ - ムによる現実と非現実の区別の喪失は、人間の命を何とも思わず、現実を認識できない人間を培養します。人間の自然との係わり方に関するコンセンサスの歪みが正されない限り、第2、第3のオ - ムが登場すると思います。